

マイナンバーの利用を開始

一部の手続きで提示が必要に

「個人番号カード」も交付開始

社会保障・税番号制度の開始に伴い、1月から社会保障等の一部の事務手続きの際に、マイナンバーと身元確認書類の提示が必要となります。また、1/18(月)から身分証明や電子申請に使える「個人番号カード」の交付と、「個人番号カード」を利用した証明書等のコンビニ交付を開始します。



マイナちゃん

マイナンバーと身元確認書類の提示を

1月から介護保険や国民健康保険、子育て等に関する一部の手続きで皆さんのマイナンバーが必要になります。
「個人番号カード」をお持ちでない場合は、「通知カード」(紙製で顔写真なし)に加えて本人確認書類が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

本人確認の方法

個人番号の確認

身元(実在)の確認

個人番号カードがある場合

個人番号カード

個人番号カードがない場合

通知カード

または

住民票(番号付き)など



本人確認書類(※1)

※1 本人確認書類の例

官公署から発行、発給された顔写真付証明書等の場合は1点で足ります。それ以外の場合は、氏名・住所または氏名・生年月日が確認できるもの2点以上が必要です。

1点で良いもの	2点以上必要なもの
運転免許証、運転経歴証明書(交付年月日平成24年4月1日以降に限る)、パスポート、身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書など	国民健康保険・健康保険・船員保険・後期高齢者医療・介護保険の被保険者証、国家公務員・地方公務員共済組合員証、私立学校教職員共済制度加入者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書など

希望する方に交付！

「個人番号カード」

「個人番号カード」の交付を1/18(月)から開始します。「個人番号カード」とは、表面に氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にマイナンバーを記載したプラスチック製のICチップ付カードです。本人確認書類として使用できます。

☎ 江東区個人番号カードコールセンター ☎0570-04-5010 (8:30~20:00)

個人番号カードの概要

手数料	初回発行手数料は無料(再発行は1,000円(電子証明書200円を含む))
有効期限	発行日から発行日後10回目の誕生日まで (発行日において20歳未満の方は発行日後5回目の誕生日まで) ※
利用の場面	○身分証明書 ○個人番号の提供を求められた際に自分の個人番号が正しいか確認する書類 ○電子証明書による民間利用を含めた電子申請・取引等

※外国人住民のうち、永住者・高度専門職第2号または特別永住者の個人番号カードの有効期限は、発行日から発行日後10回目の誕生日まで(発行日において20歳未満の方は発行日後5回目の誕生日まで)です。

※永住者または高度専門職第2号以外の中長期在留者(在留期間は最大5年)・一時庇護許可者・仮滞在許可者等は、在留資格や在留期間の状況に応じて有効期限が異なります(申請により個人番号カードの有効期限を変更することができます)。

申請・交付方法の詳細は2面へ

個人番号カードで



証明書のコンビニ交付が可能に

1/18(月)~

サービス提供事業者一覧

コンビニエンスストア名	備考
セブン-イレブン	全国店舗で利用可能
ローソン	
サークルKサンクス	
ファミリーマート	一部店舗(岩手県奥州市内の1店舗)でのみ利用可能※平成27年3/5現在
Aコープ北東北	
セイコーマート	全国店舗で利用可能
イオンリテール	一部店舗(千葉県内(2店舗)および埼玉県内(1店舗))でのみ利用可能※平成27年7/16現在
国分グローサリーズチェーン	全国の店舗(コミュニティ・ストア等)へ順次展開予定※平成27年3/5現在
エコープ鹿児島	一部店舗(鹿児島県鹿児島市内の1店舗)でのみ利用可能※平成27年7/16現在
セーブオン	一部店舗(群馬県前橋市内の1店舗)でのみ利用可能※平成27年8/26現在

▲コンビニのマルチコピー機から住民票などを取得

1/18(月)から、コンビニエンスストア等で「個人番号カード」を利用した証明書自動交付サービスを開始します。全国のコンビニに設置されているマルチコピー機から各種証明書を取得できます。
※住民基本台帳カード、自動交付機カードはコンビニ交付には利用できません。従来どおり区役所等に設置の自動交付機をご利用ください。

[取得できる証明書] 住民票の写し、課税非課税証明書(現年度分に限る)、印鑑登録証明書

[手数料] 1通200円 [利用時間] 6:30~23:00(システムメンテナンス時および年末年始を除く) [サービス提供事業者] 右表のとおり※マルチコピー機設置の有無は各店舗にお問い合わせください。

☎ 区民課証明係 ☎3647-3164

表面

個人番号カード



裏面



今号の 主な内容

[2面] 住所変更・印鑑登録等の手続きには出張所のご利用を [3面] 防災とボランティア週間 1/15(金)~21(木)
[7面] 個人番号カード交付受付員・外国人住民相談員等(非常勤)募集、障害者余暇活動支援指導員(非常勤)募集

個人番号カードの申請・交付の流れ

① 個人番号カードの申請をする

通知カードと一緒に郵送された「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記入し、顔写真(4.5×3.5cm)を貼り、返信用封筒に入れて申請してください。交付申請書に添付している申請書IDや、二次元コードを利用し、スマートフォンやパソコンなどでも申請できます※通知カードについている「個人番号カード交付申請書」と住民票の内容が違う場合、その申請書および申請書ID・二次元コードは利用できません。個人番号カード総合サイトから、白紙の申請書をダウンロードするか、お近くの出張所または区民課住民記録係(区役所2階3番)で新しい申請書の交付を受けてください。

② 個人番号カード交付のご案内を受け取る

カードの準備が整いしだい、区からカード交付のご案内を封書で郵送します。封書を受け取ったら、以下のものが同封されているか確認してください。
○個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書
○個人番号カード交付のご案内

③ 受取日時を予約する

案内に記載しているウェブサイトまたは江東区個人番号カードコールセンターで受取日時を予約してください。予約には、ご案内に同封されたはがきに記載の予約IDが必要です。

④ 個人番号カードを受け取る

予約した日時に必要書類を持参し、下表の窓口にご本人がお越しください。

個人番号カード交付窓口

開始日	場所
1/18 (月)～	区役所2階 区民ホール
	豊洲シビックセンター11階区民 広場(豊洲2-2-18)
	総合区民センター2階展示ホ ール(大島4-5-1)

顔写真のポイント



- 最近6か月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景のもの
- 身分証明書として適したもの
- ※郵送で申請する場合は、写真の裏面に氏名と生年月日を記入してください。

go-card.go.jp/

<https://www.kojinban>

個人番号カード総合サイト

0570(04)5010

1面つづき
希望する方に交付！
「個人番号カード」

2種類の電子証明書を搭載

安心・安全セキュリティ対策

電子証明書とは、オンライン申請において利用者本人であることを確認・証明するものです。個人番号カードには、次の2種類の電子証明書が搭載されます。
「利用者用電子証明書」

コンビニ交付サービスや今後始まるマイナポータル(情報提供等記録開示システム)等で本人確認を行うために利用します。
「署名用電子証明書」

e-Taxなどのオンライン申請用データへ電子署名を行うために利用します。氏名や住所等に変更があった場合はあらためて電子証明書の発行手続きが必要です。

※15歳未満、成年被後見人の個人番号カードには署名用電子証明書は搭載されません。

申請から交付まで

左記「個人番号カードの申請・交付の流れ」をご覧ください。交付時には、有効期限内の運転免許証やパスポートなどの書類で厳正な本人確認を行います。また、個人番号カードの写真と窓口に来た本人が一致すること

を顔認証システムで確認します。その後、暗証番号を設定のうえ個人番号カードを交付します。※本人が病氣、身体の障害等により窓口に来ることが難しい場合、それを証明する書類(介護認定を受けている介護保険被保険者証や障害者手帳、医師の診断書など)があれば代理人にカードの受け取りを委任できます。

カードを受け取ったら

住所や氏名等、カードの記載事項に変更が生じた場合は速やかに、お近くの出張所または区民課住民記録係へお越しください。変更事項をカードに記載します。なお、他市区町村から転入した場合は14日以内に手続きをしないとカードが失効します。
「江東区個人番号カードコールセンター」
0570(04)5010

住所変更・印鑑登録等の
手続きには出張所のご利用を

春先は区役所本庁舎が混雑

2月から4月は、引越しや海外からの留学生の方の手続きが集中し、区民課住民記録係(区役所2階3番)は、大変混雑します。

住所変更や印鑑登録などは、区内の出張所でも手続きできますので、ご利用ください。

出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務は別表1のとおりです。取扱業務の詳細や、手続きに必要な書類等は、区ホームページをご覧ください。各出張所等にお問い合わせください。

出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間
別表2のとおり

「開庁日土・日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)」

江東区外への引越し
転出届は郵送可能・
窓口での待ち時間ゼロ

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。

窓口で手続きを行う場合、住所変更等の届出が集中し、手続き終了まで2時間以上お待ちになる場合があります。

転出届を郵送で行うと、窓口の待ち時間なく手続きができますので、便利な郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から届出ができます)。

豊洲特別出張所は

毎週水曜夜間・毎月第3日曜に開庁

昨年9月にオープンした豊洲特別出張所では、毎週水曜は午後7時まで窓口を延長しています。また、毎月第3日曜午前9時～午後4時に必要開庁し、住所変更や印鑑登録などの業務を行っていますので、お仕事などで平日に手続きが難しい方はぜひご利用ください。

※取扱業務が限られます。

別表1 出張所・豊洲特別出張所の主な取扱業務

①出張所	
○住所変更(転入・転出・転居・世帯変更届)※1 ○印鑑登録・印鑑証明書 ○住民票・課税証明書(税の申告をしている方)・非課税証明書・自動交付機カード ○戸籍の証明(戸籍謄本・抄本・附票の写し)の交付 ○国民健康保険の届出　○国民年金の届出の受付 ○母子手帳の交付(保健所・保健相談所でも交付できます。)	
②豊洲特別出張所※2	問合先
○①のすべての業務 ○戸籍の届出(婚姻届・出生届など)※3 ○児童手当・子ども医療費助成等の手続き※4	豊洲特別出張所戸籍係☎5859-0069 子育て支援課給付係☎5859-0165
※1:外国人が国外から転入した場合や、新たに中長期在留者の資格を取得した場合の手続きは、区役所(区民課住民記録係)のみになります。 ※2:要介護認定等に関する手続きは、区役所(介護保険課認定係)のみになります ※3:離婚や養子縁組の届出等および外国人の方の届出は、区役所(区民課戸籍係)のみになります。 ※4:児童扶養手当や特別児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成の手続きは、区役所(子育て支援課給付係)のみになります。	

別表2 出張所・豊洲特別出張所の所在地および利用時間

①出張所	
[利用時間] 平日8:30～17:00	
白河出張所(白河1-3-28深川江戸資料館内)	☎3642-4456
富岡出張所(富岡1-16-12)	☎3642-8306
小松橋出張所(扇橋2-1-5)	☎5606-5581
亀戸出張所(亀戸2-19-1カメリアプラザ1階)	☎3683-3734
大島出張所(大島4-5-1総合区民センター2階)	☎3637-2451
砂町出張所(北砂5-21-5)※3/18(金)まで移転中	☎3644-2181
南砂出張所(南砂6-8-3)	☎3640-5355
②豊洲特別出張所	
[利用時間] 平日(水曜除く)8:30～17:00、水曜8:30～19:00、第3日曜(3月のみ第4日曜)9:00～16:00	
豊洲特別出張所住民係(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター3階)	☎3531-6316

ますので、詳細はお問い合わせください。
※水曜夜間窓口は、祝日や年末年始の開庁日には行いません。
※3月のみ、日曜開庁は第4日曜に行います。

「豊洲特別出張所業務に関する問合先」
豊洲特別出張所住民係
☎(3531)6316
問合先
区民課住民記録係
☎(3647)3162

防災とボランティア週間

1月15日(金)～21日(木)

家庭で防災対策の確認を

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、ボランティア活動や住民の自発的な活動により、多くの方が救助されました。これ以降、災害時におけるボランティア活動の重要性が再認識され、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から21日までが「防災とボランティア週間」と定められました。

この機会にぜひ各家庭の防災対策をご確認ください。

家庭の減災対策

阪神・淡路大震災犠牲者の大部分は、住宅の倒壊や家具転倒による圧死、窒息死でした。住宅の耐震補強や家具等の転倒防止、ガラスの飛散防止対策等を行うことによって、自分自身や大切な家族の命を守ることに繋がります。

災害協力隊の結成・加入を

災害協力隊は、各地域の町会・自治会や管理組合を中心に地域の住民が互いに助け合い、組織的に行動して被害を最小限に抑えるために結成されている自主防災組織で、約300隊が活動しています。

区では、災害協力隊を育成し、技術の向上を図るため、さまざまな支援を行っています。集合住宅等で災害協力隊が結成されていない場合は、地域の災害協力隊への参加や、新たな災害協力隊の結成をご検討ください。

☎(3647)9587

「我が家ルール」の取り決めを

地震はいつ起こるかわかりません。発生時に家族が別々の場所にいる場合や、発生により離ればなれになることも考えられます。お互いにどう連絡を取り、どのような経路で避難し、どこで落ち合うのかを家庭内で決めておくことが重要です。電話やメールが繋がりにくくなることを考慮して、下の欄外に記載の「災害用伝言ダイヤル(171)」の利用方法を覚えておきましょう。



第4回区議会定例会終わる

平成27年度江東区一般会計補正予算(第2号)などを可決

平成27年第4回区議会定例会が、11月25日から12月14日まで(会期20日間)開かれました。

今回の定例会では、「平成27年度江東区一般会計補正予算(第2号)」など18議案について審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

区では、災害協力隊を育成し、技術の向上を図るため、さまざまな支援を行っています。集合住宅等で災害協力隊が結成されていない場合は、地域の災害協力隊への参加や、新たな災害協力隊の結成をご検討ください。

☎(3647)9587

平成27年第4回区議会定例会が、11月25日から12月14日まで(会期20日間)開かれました。

今回の定例会では、「平成27年度江東区一般会計補正予算(第2号)」など18議案について審議され、それぞれ原案どおり可決されました。

国民健康保険の届出

加入・喪失の手続きは14日以内に

退職などで国民健康保険に加入するときや、会社等の健康保険に加入して国民健康保険をやめるときは、14日以内に届出をしてください。

次に該当する方は国民健康保険の加入対象となります。お手続きが済んでいない方は、早急に届出をしてください。

○現在無職で、他の健康保険の被扶養者や任意継続に該当しない方

○パートタイマー・アルバイト契約をしている方のうち、収入の増加等で他の健康保険の被扶養者に該当しなくなった方

○個人経営の事業主とそこにお勤めの方で、他の健康保険に加入していない方



▲Android用 ▲i-Phone用

出張所・図書館※区ホームページからもご覧になれます。

東京消防庁災害時支援ボランティア募集

東京消防庁管下で震度6弱以上の地震が起きた際や大規模な自然災害や事故が発生した際に、消防活動の支援を行う登録制のボランティアを募集しています。

活動には、消防署への事前登録が必要です。詳細は最寄りの消防署へお問い合わせください。

☎(3642)0119

城東消防署

☎(3637)0119

深川消防署

☎(3642)0119

城東消防署

☎(3637)0119

ひきこもりなどで

お悩みの方へ

相談会・居場所運営を開催(1～3月分)

区では、ひきこもりをはじめ社会的に困難を抱える若者が、次の一歩を踏み出すための助けをする事業(こうとうゆうすてっぷ)として、専門知識と経験を有する相談員が個別に面談または電話相談を行っています。

☎070(2195)6781

ひきこもり支援講演会

ひきこもり状況の問題点や支援策を現在進行形の現場視点でお話しします。特にひきこもり支援で重要となる、保護者・訪問支援・就労支援の具体例を紹介いたします。

☎1月24日(日)午後1時半～4時 豊洲シビックセンター1階第1研修室(人)どなたでも30人(先着順)費無料

河野久忠、菅野周平(NPO法人青少年自立援助センター)

☎当日直接会場へ

講演会に関する問合せ先 NPO法人青少年自立援助センター

☎042(553)2575

☎青少年センター

☎(3681)7334

相談会・居場所運営

日時	会場
1/21(木)、2/6(土)、3/17(木) 14:00～18:00	青少年センター第1研修室 (電戸7-41-16)

※2/6(土)、3/17(木)は居場所運営あり

出張相談会

日程	会場
1/22(金) 13:30～16:30	豊洲シビックセンター8階第3・4研修室(豊洲2-2-18)
2/26(金) 13:30～16:30	江東区文化センター6階第2・3会議室(東陽4-11-3)
3/25(金) 13:30～16:30	豊洲シビックセンター8階第3・4研修室

アスベスト調査結果

区内のアスベスト濃度は健康に影響なし

区は、平成27年度の一般環境のアスベスト調査を、3地点(豊洲4丁目、亀戸7丁目、東陽4丁目)で連続する3日間実施しました。それぞれの総繊維数濃度の平均値はすべての調査地点で0.056未満(本/ℓ)となり、この程度であれば健康

リスクは検出できないほど低いとされています。区の調査結果はこの数値を大きく下回っており、問題となる濃度ではないと考えられます。

区では、今後も推移をみるため、アスベスト調査を継続していきます。

☎環境保全課調査係

☎(3647)6148

災害時の情報確認・連絡方法

災害時の正しい情報入手や、家族との連絡方法を確認しておきましょう。地震発生時には、多くの方が一斉に電話をかけた、かかりづらくなります。安否確認や集合場所の連絡のため、災害用伝言ダイヤルの利用方法を覚えておきましょう。

災害用伝言ダイヤル

被災地の方の自宅などの番号を市外局番からダイヤル

再生方法 17112

録音方法 17111